

# 船舶事故調査報告書

平成25年8月1日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）  
委員 庄 司 邦 昭  
委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成25年1月16日 02時55分ごろ
発生場所	宮崎県門川町枇榔島北方沖（松蔭） 日向枇榔島灯台から真方位358° 1.4海里（M）付近 （概位 北緯32° 29.3′ 東経131° 43.9′）
事故調査の経過	平成25年2月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	貨物船 興生、199トン 131477、興生汽船有限公司 56.49m（Lr）×9.60m×5.12m、鋼 ディーゼル機関、735kW、平成2年6月
乗組員等に関する情報	一等航海士 男性 61歳 五級海技士（航海） 免許年月日 昭和52年9月16日 免状交付年月日 平成23年4月19日 免状有効期間満了日 平成28年6月26日
死傷者等	なし
損傷	球状船首を圧壊、船首船底に亀裂を伴う凹損及び擦過傷、左舷ビルジキールに曲損
事故の経過	本船は、船長及び一等航海士ほか1人が乗り組み、平成25年1月15日11時45分ごろ愛媛県四国中央市三島川之江港を空船で出港し、宮崎県日向市細島港に向けて航行中、21時30分ごろ、愛媛県伊方町佐田岬の南南東方沖4M付近において、一等航海士が単独の船橋当直に就いた。 一等航海士は、操舵スタンド前に置かれた椅子に腰を掛けて当直を行い、翌16日01時10分ごろ、自動操舵によって約9.4ノットの速力で南西進し、大分県佐伯市深島を右舷方約1Mに見て通過したのち、宮崎県北部の東岸沖に差し掛かった辺りから、本船の前路を左方から右方へと横切って入航して行く多数の漁船を避けながら南西進を続けた。 一等航海士は、前路を横切る漁船の姿を見掛けなくなった頃、レン

	<p>ジを6Mとして使用していたレーダーにより、宮崎県延岡市延岡港を右舷方に、枇榔島を船首やや左舷方にそれぞれ見たので、あと30分ほどで枇榔島の西側を通過することになり、その辺りに至れば、細島港入航に備えて船長を起こそうと考えていたところ、いつしか居眠りに陥った。</p> <p>本船は、一等航海士が居眠りして南西進を続けていたところ、突然発生した衝撃によって一等航海士が目覚め、居眠りしていたことに気付き、02時55分であること、及び乗り揚げている場所が松簪であることを確認した。</p> <p>本船は、その後、自力離礁し、潜水調査によって損傷が確認され、防水処置を施してドックに向けて回航した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 1</p> <p>海象：潮汐 低潮時</p>
その他の事項	<p>本船は、船橋当直を単独3直制としていたが、当直時間は固定されておらず、発航港から目的港に要する航海時間に応じて適宜に割り当てられることとなっており、本事故発生時は、一等航海士の入直から約5時間半が経過していた。</p> <p>一等航海士は、本事故発生の前日に三島川之江港を出港してから入直するまでの間、睡眠としては、日中に短時間の昼寝をしたのみであった。</p> <p>一等航海士は、ふだん、当直中に眠気を感じた際、椅子を離れて操舵室外の水道を利用して顔を洗うなどし、眠気を払うようにしていたが、本事故発生当時、さほど眠気を感じていなかった上、もう少しで船長を起こすタイミングでもあり、僅かな間に居眠りすることはないと思い、椅子に腰を掛けて当直を続けていた。</p>
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	<p>本船は、宮崎県北部の東岸沖を自動操舵で南西進中、一等航海士が、単独の船橋当直が約5時間経過した頃、操舵スタンド前の椅子に腰を掛けた状態で見張りを行いながら、約30分航行すれば、細島港入航に備えて船長を起こそうと考えていたところ、居眠りに陥ったことから、松簪に向けて航行し、松簪に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、宮崎県北部の東岸沖を自動操舵で南西進中、単独で船橋当直中の一等航海士が居眠りに陥ったため、松簪に向けて航行し、松簪に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p>

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・長時間の単独当直を行う必要がある船舶は、居眠り防止装置を設置することが望ましい。</li></ul> |
|--|---|